

総務課

総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。また、医師・保健師・管理栄養士等を目指す学生の地域保健実習を行った。

2 厚生統計調査業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査・国民生活基礎調査などを実施した。なお、調査結果は保健所事業年報の作成にも参考とした。

3 栄養改善事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設管理者および従事者の資質の向上を図るための研修会を実施した。

また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査、保健機能食品等の栄養成分表示等の相談及び普及啓発を行った。

4 調理師法関係業務

千葉県調理師試験の施行に併せて受験案内を配布し、願書の受付を行った。また、調理師免許交付のための経由事務を行った。

5 医事薬事業務

医療法、医薬品医療機器等法をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

また、市民等から医療に係る相談、苦情等を電話等で受付けた。

6 検査業務

検査業務は、臨床検査、微生物学的検査、食品衛生検査、環境衛生検査に大きく分け実施している。

臨床検査としては、原子爆弾被爆者に対する健康診断としての尿検査、結核の精密検査及び接触者健診としての喀痰検査、エイズ予防対策としてH I V抗体検査を実施した。また、H I V抗体検査受付者のうち、クラミジア抗体検査、梅毒抗体検査を希望者に対して実施した。

微生物学的検査としては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律と検疫法に基づき、感染症の発生時及び検疫通報に伴う病原微生物検査、通常時における腸内細菌検査を実施した。

食品衛生検査としては、食品衛生法に基づき衛生指導課食品指導係が収去した食品について、微生物学的検査と理化学的検査を実施した。食品微生物学的検査については、細菌数及び病原起因菌について検査を実施した。食品理化学的検査については、保存料・甘味料等の検査を実施した。

また、食中毒及び有症苦情等に関して病因細菌検査及びウイルス検査を実施した。

環境衛生検査としては、レジオネラ属菌の感染予防を目的として公衆浴場等の検査を実施した。

7 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

1. 地域保健の総合的な推進

(1) 船橋市地域保健推進協議会

母子保健や老人保健に係る施策及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
平成 27 年 2 月	地域保健対策に関する主要な事業報告等について

(2) 学生実習実施状況

学 校 名 等	人 数	日 数
【看護師】 社会保険船橋保健看護専門学校 了徳寺大学	3 9 5	1 7
【保健師】 千葉県立保健医療大学	1 2	7
【医師】 千葉大学 新潟大学	2 1	2 2
【養護教諭】 千葉大学	6	4
【栄養士】 和洋女子大学 東京家政大学 千葉県立保健医療大学 淑徳大学 聖徳大学 東京家政学院大学 名古屋学芸大学	1 1 3 2 1 4 1	2 2 2 2 2 2 2
【薬剤師】 東邦大学	1 5	1
計	9 3	3 8

2 衛生統計調査 ※平成26年の数値は平成27年9月以降に確定し、公表される予定

(1)人口動態総覧

①年次別人口動態総覧

年次	出生		死亡		自然増加		乳児死亡 (1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産		婚姻		離婚		人口
	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出産千対)	件数 (組)	率 (人口千対)	件数 (組)	率 (人口千対)	
5	4,913	9.1	2,509	4.6	2,404	4.5	33	6.7	21	4.3	148	29.2	3,932	7.3	743	1.38	539,740
6	5,376	9.9	2,585	4.8	2,791	5.2	15	2.8	9	1.7	120	21.8	4,015	7.4	870	1.61	540,306
7	5,264	9.7	2,651	4.9	2,613	4.8	16	3.0	7	1.3	125	23.2	4,212	7.8	860	1.59	540,817
8	5,424	10.0	2,635	4.8	2,789	5.1	15	2.8	5	0.9	155	27.8	4,126	7.6	882	1.62	543,561
9	5,433	10.0	2,704	5.0	2,729	5.0	20	3.7	11	2.0	137	24.6	3,834	7.0	924	1.69	545,299
10	5,383	9.8	2,833	5.2	2,520	4.6	21	3.9	13	2.4	142	25.7	3,989	7.3	980	1.79	547,721
11	5,356	9.7	3,052	5.6	2,304	4.2	15	2.8	7	1.3	130	23.7	3,921	7.1	1,043	1.90	549,888
12	5,630	10.2	3,056	5.6	2,574	4.7	16	2.8	9	1.6	146	25.3	4,083	7.4	1,138	2.07	550,074
13	5,448	9.8	3,066	5.5	2,382	4.3	14	2.6	10	1.8	132	23.7	4,020	7.3	1,197	2.16	553,598
14	5,515	9.8	3,125	5.6	2,390	4.3	11	2.0	6	1.1	149	26.3	3,972	7.1	1,177	2.10	559,956
15	5,501	9.7	3,274	5.8	2,227	3.9	23	4.2	13	2.4	138	24.5	3,960	7.0	1,156	2.04	565,383
16	5,478	9.6	3,335	5.9	2,143	3.8	18	3.3	6	1.1	116	20.7	3,787	6.7	1,196	2.11	567,887
17	5,329	9.4	3,608	6.3	1,721	3.0	16	3.0	7	1.3	159	29.0	4,010	7.0	1,220	2.14	569,835
18	5,506	9.6	3,605	6.3	1,901	3.3	19	3.5	10	1.8	144	25.5	3,978	6.9	1,119	1.95	574,985
19	5,632	9.6	3,837	6.6	1,795	3.1	15	2.7	9	1.6	144	24.9	3,933	6.7	1,132	1.94	584,215
20	5,774	9.8	3,788	6.4	1,986	3.4	10	1.7	3	0.5	131	22.2	4,025	6.8	1,106	1.87	591,720
21	5,921	9.9	3,931	6.6	1,990	3.3	15	2.5	9	1.5	131	21.6	3,994	6.7	1,142	1.90	600,025
22	5,830	9.6	4,223	6.9	1,607	2.6	10	1.7	5	0.9	128	21.5	3,894	6.4	1,167	1.92	609,040
23	5,676	9.3	4,280	7.0	1,416	2.3	9	1.6	1	0.2	122	21.0	3,633	6.0	1,125	1.84	610,434
24	5,559	9.1	4,474	7.3	1,085	1.8	19	3.4	7	1.3	131	23.0	3,756	6.1	1,111	1.82	611,799
25	5,564	9.1	4,711	7.7	853	1.4	6	1.1	1	0.2	131	23.0	3,525	5.7	1,065	1.73	614,657

※ 自然増加：出生数から死亡数を減じたもの

※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産（出生＋死産）1,000対

※ 人口は平成25年までは千葉県毎月常住人口（10月1日現在）を基に算出

（平成7年、平成12年、平成17年、平成22年は国勢調査）

②人口動態月別実数（平成25年）

（単位：人）

区分	出生			死亡						死産				婚姻 (組)	離婚 (組)			
	総数	男	女	総数	男	女	乳児死亡 (1歳未満)			新生児死亡 (生後28日未満)			総数			自然	人工	不明
							総数	男	女	総数	男	女						
総数	5,564	2,873	2,691	4,711	2,673	2,038	6	4	2	1	1	-	131	67	64	0	3,525	1,065
1月	456	225	231	488	268	220	-	-	-	-	-	-	14	6	8	0	259	74
2月	386	224	162	408	235	173	1	-	1	-	-	-	6	5	1	0	284	73
3月	465	224	241	433	239	194	1	1	-	-	-	-	9	6	3	0	369	111
4月	423	227	196	366	205	161	1	-	1	-	-	-	13	3	10	0	257	111
5月	461	229	232	342	184	158	-	-	-	-	-	-	19	8	11	0	305	65
6月	444	253	191	378	226	152	-	-	-	-	-	-	6	3	3	0	250	74
7月	466	225	241	363	220	143	-	-	-	-	-	-	11	8	3	0	310	100
8月	485	234	251	374	207	167	-	-	-	-	-	-	14	7	7	0	308	95
9月	518	276	242	376	207	169	1	1	-	1	1	-	15	8	7	0	226	88
10月	483	252	231	392	222	170	-	-	-	-	-	-	9	6	3	0	273	90
11月	477	256	221	387	217	170	2	2	-	-	-	-	9	3	6	0	395	74
12月	500	248	252	404	243	161	-	-	-	-	-	-	6	4	2	0	289	110

③周産期死亡の状況（平成25年）

区分	妊娠満22週 以後の死産	早期新生児 死亡	総数	率 (出産千対)
	周産期死亡数	16人		

※ 死産とは、妊娠満12週以後の死児の出産をいう。

※ 自然死産と人工死産

人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置を加えたことにより死産に至った場合をいう。

但し、次の場合は自然死産となる。

- (1)胎児を出生させることを目的として、人工的処置を加えたにもかかわらず死産した場合
- (2)母体内の胎児が生死不明であるとき、又は死亡しているときに人工的処置を加えて死産した場合

※ 周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産と生後7日未満の早期新生児死亡を合わせたものである。

※ 周産期死亡率は出産（出生＋妊娠満22週以降の死産）千対である。

(2) 死亡統計

① 死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

(死亡率 人口/10 万人対)

順位	平成 23 年 (船橋市)			平成 24 年 (船橋市)			平成 25 年 (船橋市)			平成 25 年 (千葉県)			平成 25 年 (全国)		
	死因	死数	死亡率	死因	死数	死亡率	死因	死数	死亡率	死因	死数	死亡率	死因	死数	死亡率
1	悪性新生物	1,275	208.9	悪性新生物	1,335	218.2	悪性新生物	1,472	239.5	悪性新生物	16,035	262.3	悪性新生物	364,872	290.1
2	心疾患	779	127.6	心疾患	877	143.3	心疾患	927	150.8	心疾患	9,660	158.0	心疾患	196,723	156.4
3	脳血管疾患	395	64.7	肺炎	431	70.4	脳血管疾患	390	63.5	肺炎	5,157	84.3	肺炎	122,969	97.8
4	肺炎	385	63.1	脳血管疾患	379	61.9	肺炎	384	62.5	脳血管疾患	4,787	78.3	脳血管疾患	118,347	94.1
5	自殺	130	21.3	老衰	142	23.2	老衰	193	31.4	老衰	2,832	46.3	老衰	69,720	55.4
6	不慮の事故	110	18.0	不慮の事故	127	20.8	自殺	135	22.0	不慮の事故	1,509	24.7	不慮の事故	39,574	34.1
7	老衰	109	17.9	自殺	120	19.6	不慮の事故	129	21.0	自殺	1,217	19.9	自殺	26,063	20.7
8	腎不全	92	15.1	腎不全	70	11.4	腎不全	65	10.6	腎不全	865	14.1	腎不全	25,101	19.9
9	糖尿病	70	11.5	糖尿病	65	10.6	肝疾患	60	9.8	大動脈瘤及び解離	659	10.8	慢性閉塞性肺疾患	16,443	13.1
10	敗血症 高血圧性疾患	55	9.0	慢性閉塞性肺疾患	51	8.3	糖尿病	53	8.6	肝疾患	654	10.7	大動脈瘤及び解離	16,105	12.8

※ 平成 22 年の船橋市の死亡率は、平成 22 年国勢調査結果(平成 22 年 10 月 1 日現在)を基に算出。

※ 平成 25 年の船橋市の死亡率は、平成 25 年 10 月 1 日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

② 死亡順位別死亡男女別数 (平成 25 年)

(単位：人)

順位	総計		順位	男性		順位	女性	
	死因	死亡数		死因	死亡数		死因	死亡数
1	悪性新生物	1,472	1	悪性新生物	939	1	悪性新生物	533
2	心疾患	927	2	心疾患	489	2	心疾患	438
3	脳血管疾患	390	3	脳血管疾患	221	3	肺炎	175
4	肺炎	384	4	肺炎	209	4	脳血管疾患	169
5	老衰	193	5	自殺	95	5	老衰	141
6	自殺	135	6	不慮の事故	77	6	不慮の事故	52
7	不慮の事故	129	7	老衰	52	7	自殺	40
8	腎不全	65	8	肝疾患	38	8	腎不全	27
9	肝疾患	60		腎不全	38		糖尿病	27
10	糖尿病	53	10	大動脈瘤及び解離	31		高血圧性疾患	27

③部位別悪性新生物死亡状況（平成25年）

（単位：人）

区 分	死 亡 数		
	計	男 性	女 性
総 数	1,472	939	533
口唇・口腔及び咽頭	34	24	10
食道	57	49	8
胃	178	136	42
結腸	139	83	56
直腸S状結腸移行部及び直腸	57	37	20
肝及び肝内胆管	130	89	41
胆のう及びその他の胆道	70	36	34
膵	121	69	52
喉頭	5	5	0
気管・気管支及び肺	313	241	72
皮膚	13	6	7
乳房	62	-	62
子宮	27	・	27
卵巣	23	・	23
前立腺	31	31	・
膀胱	36	31	5
中枢神経系	7	4	3
悪性リンパ腫	31	19	12
白血病	27	17	10
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	14	6	8
その他	97	56	41

(3) 出生統計

平成 25 年の出生数は 5,564 人で出生率（人口千対）は 9.1%である。

① 母の年齢（5歳階級）・出産順位別出生児数（平成 25 年）

（単位：人）

区分	総数	15歳未満	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳～	不詳
1児	2,750	-	29	221	845	993	543	115	4	-	-
2児	2,102	-	1	75	399	842	650	132	3	-	-
3児	589	-	-	9	93	230	221	35	1	-	-
4児	101	-	-	1	22	38	33	7	-	-	-
5児	14	-	-	-	1	4	6	3	-	-	-
6児	6	-	-	-	-	1	3	2	-	-	-
7児	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
8児以上	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
計	5,564	-	30	306	1,360	2,108	1,458	294	8	-	-

② 合計特殊出生率の年次推移

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
船橋市	1.20	1.25	1.28	1.31	1.35	1.36	1.38	1.37	1.39
千葉県	1.22	1.23	1.25	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43

※ 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

③ 出生時の施設、立会い者別数及び率（平成 25 年）

（単位：人）

計	施設別					立会者別		
	病院	診療所	助産所	自宅	その他	医師	助産師	その他
5,564	3,445	2,086	23	10	0	5,449	115	0
率 (%)	61.92	37.49	0.41	0.18	0.00	97.93	2.07	0.00

④ 出生児の性、体重別（平成 25 年）

（単位：人）

体重g 性別	999以下	1,000～1499	1,500～1,999	2,000～2,499	2,500～2,999	3,000～3,499	3,500～3,999	4,000以上	不詳	計
男	11	13	41	188	961	1,287	343	29	0	2,873
女	3	14	28	246	1,091	1,051	241	16	1	2,691
計	14	27	69	434	2,052	2,338	584	45	1	5,564

(4) 死産統計 (平成25年)

母の年齢別死産胎数

(単位:人)

区分	総数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	不詳
自然	67	1	7	13	26	12	8	-	-
人工	64	6	19	11	9	8	10	1	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数	131	7	26	24	35	20	18	1	-

(5) 婚姻統計 (平成25年)

平均初婚年齢

区分	初 婚	
	夫	妻
船橋市	31.1歳	29.4歳
千葉県	31.3歳	29.4歳
全 国	30.9歳	29.3歳

(6) 離婚統計 (平成25年)

同居期間別にみた離婚件数

同居期間	離婚件数	率 (%)
1年未満	74	6.9
1年以上～2年未満	77	7.2
2年以上～3年未満	65	6.1
3年以上～4年未満	50	4.7
4年以上～5年未満	67	6.3
5年以上～10年未満	227	21.3
10年以上～15年未満	137	12.9
15年以上～20年未満	102	9.6
20年以上～25年未満	73	6.9
25年以上～30年未満	30	2.8
30年以上～35年未満	22	2.1
35年以上	16	1.5
不詳	125	11.7
合 計	1,065	100.0
平均同居期間 (年)	10.3	-

(7) その他の統計等

統計調査等の状況

調査名	調査目的	平成26年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票・健康票・介護票)	国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するため実施。	調査日 6月5日 対象地区 5地区 対象世帯 278世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	入学、就職、結婚という節目による移動の動向を明らかにすることにより、人口高齢化とそれに伴う地域人口の変動に対応するための基礎資料とする。	調査日 7月1日 対象地区 1地区 対象世帯 57世帯
5. 21世紀成年者縦断調査	調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料とする。	該当なし
6. 医療施設調査	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにし、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	動態調査 毎月報告 対 象 開設、廃止、変更等のあった医療機関 静態調査 3年毎の10月1日 対 象 市内全医療機関
7. 病院報告 (患者票)	病院における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	毎月報告 対 象 市内22医療機関
8. 病院報告 (従事者票)	病院の従事者の状況を把握し医療行政の基礎資料とする。	調査日 毎年10月1日 対 象 市内22医療機関
9. 患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。	調査日 10月1日(3年毎) 対 象 病院13施設、診療所12施設、歯科診療所2施設
10. 受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料とする。	調査日 10月1日(3年毎) 対 象 病院1施設

(8) 母体保護法関係

① 母体保護統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告をもとに作成したもので、26年度不妊手術の報告件数は3件、人工妊娠中絶については760件であった。

人工妊娠中絶年齢・妊娠週数別件数

(単位：件)

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳
7週 以前	268	233	334	16	77	54	76	74	33	4
8～11 週	386	445	360	47	78	62	87	52	31	3
12～15 週	70	35	27	4	3	10	4	2	4	—
16～19 週	23	25	28	4	3	5	6	8	2	—
20～21 週	1 0	7	11	2	0	2	3	3	1	—
計	757	745	760	73	161	133	176	139	71	7

※ 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

② 受胎調節実地指導員指定申請件数

区分	新規申請件数
平成23年度	4件
平成24年度	2件
平成25年度	4件
平成26年度	2件

3 栄養改善事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催した。

① 給食施設状況

(単位：施設・人)

区分	施設総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士ど ちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士ど ちらもいない施設	管理栄養士 必置施設		栄養成分表示施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当数	指定数	
平成24年度	291	88	94	51	100	88	101	122	51	7	7	267
平成25年度	293	88	102	49	96	89	105	129	51	7	7	285
平成26年度	298	94	111	52	103	81	102	123	50	7	7	287

② 給食施設指導状況

(単位：施設・回)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	特定給食施設		小規模給食施設
					1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 100食未満 又は 1日100食以上 250食未満
個別指導	巡回個別指導施設数	141	132	127	44	55	28
	その他指導施設数	86	83	427	30	256	141

※ その他指導施設数：電話相談等（延べ数）

③ 給食施設開始・変更及び廃止（休止）届出件数

(単位：件)

区分	新規給食開始	給食施設変更	給食施設廃止（休止）
特定給食施設	8	69	11
小規模給食施設	12	24	2

④給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

研修会名	開催月日	主な内容	参加状況	備考
給食施設 従事者研修会	平成 26 年 6 月 26 日	1. 講話「給食施設の衛生管理について」 講師 衛生指導課 食品衛生監視員 2. 報告「給食施設における災害時対応セルフチェック表の結果について」 「給食施設における肥満とやせの評価について」 報告者 総務課 栄養指導員	156 施設 198 人	共催 ※
給食施設 設置者・ 管理者・ 従事者等 研修会	平成 27 年 2 月 24 日	1. 講演「管理者が知っておきたい食事摂取基準 の考え方～日本人の食事摂取基準（2015 年版） ～」 講師 千葉県立保健医療大学 渡邊智子教授 2. 報告「特定・小規模給食施設管理票の記入状 況について」 報告者 総務課 栄養指導員	145 施設 182 人	共催 ※

※ 船橋市保健所管内集団給食協議会と共催

(2) 市民向け栄養指導

研修会名	開催月日	内容	参加人数	備考
公開講座	平成 26 年 9 月 24 日	講演「食べることで生きるちからを！」 講師 日本医科大学教授 口腔リハビリテーション 多摩クリニック院長 菊谷武氏	115 人	共催 ※

※ 船橋市栄養士会・船橋市保健所管内集団給食協議会と共催

(3) 栄養関係団体育成指導

団体名	主な育成指導内容
船橋市栄養士会	役員会・総会・研修会等の開催・イベント参加及び会報発行に対し、支援・協力・助言。
船橋市調理師会	理事会・総会・研修会等の開催に対し、支援・協力・助言。
船橋市保健所管内 集団給食協議会	役員会・総会・研修会等の開催（調理実習・施設見学会等）及び会報発行に対し、支援・協力・助言。

(4) 行政栄養士等連絡会

連絡会名	回数	参加延人員	主な内容
行政栄養等連絡会	1 回	7 名	情報交換・業務検討 ・平成 26 年度の事業計画・栄養事業目標（概要・新規・重点項目等）について ・行政栄養士業務指針について

※参加課：保健所総務課、健康政策課、健康増進課、国民健康保険課（特定健康診査室）、保育課、保健体育課

(5) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査を実施している。平成26年度の指定地区は1地区であった。

国民健康・栄養調査等実施状況

調査地区（対象）	調査内容・年月日
船橋市（葉田台） 18世帯62名	1 栄養摂取状況調査 平成26年11月4日 実施世帯 9世帯 実施人数 26名 2 生活習慣調査 平成26年11月4日 3 身体状況調査 平成26年11月5日

(6) 健康ちば協力店推進事業

飲食店等が栄養成分表示等を実施することにより、県民が外食等においても食生活管理が行えるようにすることを目的としている。

千葉県主体の事業であるが、船橋市も協力して実施しており、64店が「健康ちば協力店」として登録している。

協力店登録状況

区 分		登録数
平成24年度		66店
平成25年度		64店
平成26年度		64店
種別内訳	飲食店	56店
	チェーン店	—
	コンビニエンスストア	1店
	弁当店	1店
	惣菜店	2店
	給食施設	4店

(7) 食品製造者及び販売者への指導

健康増進法に基づき、食品企業等を対象に、保健機能食品等の栄養成分表示や誇大表示に関する相談、及び普及啓発を行った。

食品に関する表示指導実施状況

(単位：件)

指導内容	年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	特別用途食品及び特定保健用食品		－(－)	－(－)
栄養表示基準について		7	9	11
栄養機能食品について		－	－	－
虚偽誇大広告について		19	2	1
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		－	－	－

※ ()内は特定保健用食品再掲。

4 調理師法関係業務

千葉県が実施する調理師試験の施行に併せて受験案内を配布し、願書の受付をした。また、県知事免許である調理師免許の申請受付業務を行った。

調理師試験及び免許取扱状況

(単位：件)

区分	調理師試験			免許交付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 24 年度	134	74	55.2	140	29	47
平成 25 年度	140	61	43.6	154	27	31
平成 26 年度	131	71	54.2	161	30	35

5 医事薬事業務

医療法、医薬品医療機器等法をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の経由事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1) 医 事

①医療機関等の状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	施 設 数													病 床 数									
	病 院			一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助 産 所		施 術 所				歯 科 技 工 所	病 院					診 療 所			
	計	地 域 医 療 支 援	一 般 ・ 療 養	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あ ん じ ・ マ ッ サ ジ	は り	き ゆう		柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養
平成 24年度	23	1	18	4	12	337	-	319	-	12	253	279	275	200	82	4,370	2,517	541	-	1,308	4	120	-
平成 25年度	22	1	18	3	10	344	-	320	-	11	258	275	271	205	85	4,322	2,517	541	-	1,260	4	106	-
平成 26年度	22	1	18	3	10	346	-	327	-	10	258	292	288	202	82	4,427	2,622	541	-	1,260	4	106	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(平成26年度)

区 分	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	(あ ん じ ・ マ ッ サ ジ ・ 指 圧)	(は り)	(き ゆう)	(柔 道 整 復)	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	計
施 設 数	22	356	327	10	606	(258)	(292)	(288)	(202)	82	4	1,407
立入件数	22	28	21	-	83	(10)			(73)	-	1	155

(注) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

(2)薬 事

①医薬品医療機器等法関係施設の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分 年度	薬 局	一 般 販売業	店 舗 販売業	卸 売 販売業	薬種商 販売業	特 例 販売業	薬局製 剤製造 業	薬局製 剤製造 販売業	高度管理 医療機器 等販売業 ・貸与業	計
平成 24 年度	198	-	73	30	-	-	27	27	212	567
平成 25 年度	203	-	77	34	-	-	27	27	223	591
平成 26 年度	204	-	78	36	-	-	24	24	221	587

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：施設)

区分 年度	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取扱者 (要届出)	計
平成 24 年度	140	7	147
平成 25 年度	145	7	152
平成 26 年度	140	8	148

③医薬品医療機器等法関係施設立入検査 (平成 26 年度)

(単位：施設)

区 分	薬 局	一 般 販売業	店 舗 販売業	卸 売 販売業	薬種商 販売業	特 例 販売業	薬局製 剤製造 業	薬局製 剤製造 販売業	高度管理 医療機器 等販売業 ・貸与業	計
施 設 数	204	-	78	36	-	-	24	24	221	587
立入件数	95	-	25	13	-	-	4	4	74	215

④毒物及び劇物取締法関係施設立入検査 (平成 26 年度)

(単位：施設)

区 分	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上取扱者 (要届出)	計
施 設 数	140	8	148
立入件数	39	1	40

⑤薬事関係講習会

講習会の名称	人数
地区別薬事講習会	151

(3)免許申請

(単位：件)

職種	年度			新規	書換え	再交付	抹消
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度				
医師	25	39	25	11	10	1	3
歯科医師	13	13	14	7	6	1	-
薬剤師	115	123	118	65	47	3	3
保健師	56	74	55	35	20	-	-
助産師	14	10	9	6	3	-	-
看護師	339	320	294	149	133	12	-
准看護師	43	36	45	15	23	7	-
臨床検査技師	30	31	35	14	20	1	-
衛生検査技師	3	1	3	-	2	-	1
診療放射線技師	13	15	21	17	4	-	-
理学療法士	76	81	114	94	20	-	-
作業療法士	30	44	39	27	12	-	-
歯科技工士	8	5	6	6	-	-	-
視能訓練士	7	4	5	1	4	-	-
管理栄養士	78	54	62	39	20	3	-
栄養士	104	102	110	83	25	1	1
登録販売者	25	34	44	38	4	2	-
計	979	986	999	607	353	31	8

(4)医療従事者数

①医師、看護師等の数

(単位：人)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
20年	786	408	1,387	141	145	2,450	735	278	82
22年	775	414	1,388	149	152	2,703	685	359	84
24年	807	439	1,385	154	158	3,036	646	392	86

※ 隔年毎に調査（各年12月31日現在）

保健師、助産師、看護師及び准看護師数は医療従事者数である。

②年次別医師、歯科医師及び薬剤師の人口10万対率

(単位：人)

区分	医師			歯科医師			薬剤師		
	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国
20年	132.8	167.1	224.5	68.9	80.5	77.9	234.3	199.7	209.7
22年	127.2	170.3	230.4	68.0	79.6	79.3	227.9	197.1	215.9
24年	131.2	178.8	237.8	71.4	82.6	80.4	225.2	198.6	219.6

※ 隔年毎に調査（各年12月31日現在）

(5) 医療安全相談

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。
また、医療安全管理者及び担当者に対し、研修会を実施した。

①相談内容

相談内容	件数
医療費に関すること	47
医療行為・医療内容に関すること	94
健康相談に関すること	177
医療機関情報に関すること	124
医療事故・過誤の判断・対応方法に関すること	38
転院の相談に関すること	15
医薬品に関すること	32
医療機関従事者の接遇に関すること	53
説明不足に関すること	25
カルテ開示に関すること	5
診療拒否に関すること	14
セカンドオピニオンに関すること	0
上記以外の医療関連法規に関すること	8
その他	99
計	731

②相談者性別

性別	件数
男	326
女	385
不明	20
計	731

③ 相談方法

相談方法	件数
電話	683
来所	43
文書	0
メール	5
計	731

④医療安全に係る研修会

	実施日	参加者数
病院患者相談窓口担当者連絡会議	平成 26 年 6 月 25 日	31 名
	平成 27 年 2 月 26 日	29 名
医療安全管理者研修会	平成 27 年 2 月 7 日	34 名

(6)薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には 37 名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

6 検査業務

(1)臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としてのH I V抗体検査、性感染症予防対策としての梅毒抗体検査、クラミジア抗体検査、結核予防対策としての結核菌塗抹培養検査を実施した。

臨床検査実施状況

(単位：件数)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
尿	糖	39	32	40	
	蛋白	39	32	40	
	潜血	39	32	40	
	ウロビリノーゲン	39	32	40	
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	32	3	2
		培養	32	3	2
血液	血清	H I V抗体	735	813	736
		クラミジア抗体	548	614	554
		梅毒	587	659	598

(2)細菌検査

①感染症発生時及び検疫通報等に伴う病原細菌検査実施状況

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者検査及び接触者等について検査を実施した。また、検疫者からの通報及び感染を疑っている人の自主申告に基づいての検査を実施した。

(単位：件数)

区 分	便					食品等	拭取り	その他
	患者・経過者	家族・接触者	検疫通報	自主申告				
				渡航者で感染を疑う者	その他感染を疑う者			
平成24年度	31	122	-	-	-	-	-	-
平成25年度	16	44	-	-	-	-	24	-
平成26年度	39	45	-	-	-	-	-	-
項目内訳	赤痢菌	2	5	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	5	6	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	32	34	-	-	-	-	-
	ペロ毒素	4	6	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
検出状況	赤痢菌	-	-	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌	4	4	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②通常時における病原微生物検査実施状況

病原微生物検査（検便）は、食品関係従事者、給食関係従事者及び水道施設従事者等の依頼により週2回実施した。

(単位：件数)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
項目内訳	赤痢菌	4,066	3,894	4,277
	チフス菌	4,058	3,884	4,254
	パラチフスA菌	4,058	3,884	4,254
	サルモネラ属菌	4,061	3,886	4,262
	腸管出血性大腸菌 O157	3,650	3,397	3,721
検出菌	サルモネラ属菌	-	4	6
	腸管出血性大腸菌 O157	-	1	-

(3) 食品衛生検査

衛生指導課が収去した食品について、微生物学的検査、理化学的検査を実施した。
また、乳類については乳類の規格検査を実施した。

①収去食品細菌検査状況

(単位：件)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
検 体 数		128	162	206
項 目 数		374	448	558
項 目 内 訳	細菌数（生菌数）	112	122	131
	大腸菌群の有無	43	49	49
	大腸菌	66	95	157
	黄色ブドウ球菌	91	96	127
	サルモネラ属菌	-	5	5
	セレウス菌	26	56	64
	腸炎ビブリオ	2	3	4
	腸炎ビブリオ（最確数）	14	18	18
	クロストリジウム属菌	-	4	3
	ウェルシュ菌	20	-	-

②収去食品理化学検査実施状況

(単位：件)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
検 体 数		30	20	25
項 目 数		37	51	114
項 目 内 訳	サッカリンナトリウム	18	9	27
	ソルビン酸	6	15	26
	安息香酸	-	6	26
	デヒドロ酢酸	0	6	26
	亜硝酸根	6	10	6
	タール色素	7	5	3

③乳類規格試験実施状況

(単位：件数)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
検 体 数		6	5	4
項 目 数		24	18	16
項 目 内 訳	細菌数（生菌数）	6	5	4
	大腸菌群	6	5	4
	比重	3	2	2
	酸度	3	2	2
	無脂乳固形分	3	2	2
	乳脂肪分	3	2	2

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

(単位：件)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
検査項目	レジオネラ属菌（培養法）	8	50	62
	レジオネラ属菌（迅速法）	-	-	35
	大腸菌群	-	18	18
	過マンガン酸カリウム消費量	-	18	18

(5)食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

食中毒及び苦情食品等について、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
平成 24 年 度	検体数	202	12	126	64	-
	項目数	2,952	108	1,950	894	-
平成 25 年 度	検体数	188	11	117	59	1
	項目数	2,927	155	1,815	939	18
平成 26 年 度	検体数	336	37	188	110	1
	項目数	4,227	437	2,191	1598	1
項 目 内 訳	サルモネラ属菌	259	26	130	103	-
	黄色ブドウ球菌	238	25	120	93	-
	腸炎ビブリオ	251	25	133	93	-
	腸管出血性大腸菌	238	25	120	93	-
	その他の病原性大腸菌	238	25	120	93	-
	ウェルシュ菌	238	25	120	93	-
	セレウス菌	239	25	121	93	-
	エルシニア エンテロコリチカ	238	25	120	93	-
	カンピロバクター ジェジュニ/コリ	285	36	148	100	1
	ナグビブリオ	238	25	120	93	-
	コレラ菌	238	25	120	93	-
	赤痢菌	238	25	120	93	-
	チフス菌	238	25	120	93	-
	パラチフスA菌	238	25	120	93	-
	エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア	238	25	120	93	-
	ブレジオモナス シグロイデス	238	25	120	93	-
	ビブリオ フルビアリス	238	25	120	93	-
	ノロウイルス	98	-	98	-	-
	サポウイルス	1	-	1	-	-
	検 出 状 況	サルモネラ属菌	3	1	2	-
黄色ブドウ球菌		19	1	17	1	-
腸炎ビブリオ		2	-	2	-	-
その他の病原性大腸菌		14	-	14	-	-
ウェルシュ菌		14	1	13	-	-
セレウス菌		12	1	1	10	-
カンピロバクター ジュジュニ/コリ		15	3	11	-	1
ナグビブリオ		1	-	1	-	-
エロモナス ヒドロフィラ/ソブリア		3	2	-	1	-
ノロウイルス		47	-	47	-	-
サポウイルス		1	-	1	-	-

(6) 原因不明の胃腸炎の検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位：件)

区 分		計	食品	便	拭取り	その他
平成 24 年 度	検体数	60	-	60	-	-
	項目数	206	-	206	-	-
平成 25 年 度	検体数	62	-	62	-	-
	項目数	61	-	61	-	-
平成 26 年 度	検体数	37	-	37	-	-
	項目数	37	-	37	-	-
項目内訳	ノロウイルス	23	-	23	-	-
	ロタウイルス	5	-	5	-	-
	アデノウイルス	5	-	5	-	-
	サポウイルス	4	-	4	-	-
状況出	ノロウイルス	10	-	10	-	-
	サポウイルス	1	-	1	-	-

(7) 精度管理業務

検査結果の信頼性確保目的で、食品検査の都度内部精度管理を実施し、加えて外部機関が行う外部精度管理を実施した。

①内部精度管理実施件数

(単位：件)

区分		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
細菌検査	添加回収試験	一般細菌数	18	19	19
		大腸菌群	9	8	9
	陽性対照試験	大腸菌	11	11	16
		黄色ブドウ球菌	12	10	12
		サルモネラ属菌	-	1	1
		セレウス菌	3	4	4
		腸炎ビブリオ	2	3	3
		クロストリジウム属菌	-	1	1
		ウェルシュ菌	2	-	-
理化学検査	添加回収試験	サッカリンナトリウム	3	2	4
		ソルビン酸	1	3	4
		タール色素	2	2	1
		亜硝酸根	1	2	1
		安息香酸	-	1	4
		デヒドロ酢酸	-	1	4

②外部精度管理実施件数

(単位：件)

区分		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般財団法人 食品薬品安全 センター	細菌検査	一般細菌数	1	1	1
		大腸菌群	1	1	1
		大腸菌	1	1	1
		黄色ブドウ球菌	1	1	1
		サルモネラ属菌	1	1	1
	理化学検査	ソルビン酸	1	1	1
		タール色素	1	1	1
千葉県 衛生研究所	細菌検査		1	1	1
	ノロウイルス検査		1	1	1
	サポウイルス検査		-	1	-